

ニューノーマルに対応した観光地の環境整備事業業務委託にかかる質問への回答

質問1

提出書類のうち、「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、又は「代表者事項証明書」の写しは、提案企業分（弊社分）のみの提出でよろしいでしょうか。

本提案について、複数企業とコンソーシアムを組む形での提案を検討しております。

回答1

「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、又は「代表者事項証明書」については、提案事業者分のみの提出で構いません。

なお共同事業体を結成する場合は、三重県との間における下記事項1～3に関する権限が提案事業者に委任されていることがわかる書面を提出してください。（別添の参考様式「共同事業体協定書兼委任状」をご確認ください。）

1. 見積に関する件
2. 契約の締結に関する件
3. 経費の請求・受領に関する件

また、共同事業体を結成する必要性及びそれぞれの役割分担を明確に企画提案書の中に明示してください。